

資料 25. 解体・撤去業務提出図書一覧

- ・施設の解体撤去内容に応じて、必要な成果物を提出することとし、必要に応じて市との協議により変更することを可能とする。
- ・提出図書の体裁及び部数等は本市との協議により決定するものとする。
- ・工事概算書は、事前に本市との協議の上、補助対象内外経費の判別ができるように項目設定すること。

設計の種類	提出図書
1. 解体計画図	【解体仮設計画図】 【解体設計図】 【工事費内訳明細書】 【積算数量算出書】 【積算数量調書】